

(様式3)

公立病院改革プラン

団 体 名	京丹後市						
プ ラ ン の 名 称	京丹後市立久美浜病院改革プラン						
策 定 日	平成	21年	3月	2日			
対 象 期 間	平成	20年度		～	平成	23年度	
病院の現状	病 院 名	京丹後市立久美浜病院					
	所 在 地	京都府京丹後市久美浜町161番地					
	病 床 数	170床(一般病床110、療養病床60)					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、小児科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、歯科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、心療内科、精神科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>市内の面積は、約500Km²と広域であるが、本院は市内の西部地域を主な診療圏としている。西部地域で本院が、急性期病院としての役割(平成19年度:一般病床平均在院日数17.1日)を担っている。急性期医療として特に①小児救急を含む救急医療の提供、さらに医療と保健、福祉を一体化した②地域包括医療の実践③予防医療の提供④在宅医療の支援⑤他の施設等への支援及び受入を行なっている。これらは地域や住民が最も望む医療であり、公立病院の果たすべき役割であり、本院はこの役割をさらに充実させ京丹後市全域に普及させるべく努力する。(地域包括医療・ケアシステム)</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○病院の建設改良に要する経費の1/2 ○病院事業債元利償還の2/3(平成14年度以前分)ないし1/2(平成15年度以降分)の繰入 ○救急医療の確保に要する経費(救急受け入れ体制に伴う医師・看護師等手当等経費) ○保健衛生行政事務に要する経費(保健衛生のための手当等 1/2) ○医師及び看護師等の研究研修に要する経費(医師・看護師研究研修費 1/2) ○病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費 ○地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 ○地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 ○リハビリに要する経費(リハビリテーションに伴う給与費 収入を除いた額) ○小児医療に要する経費(小児科医師・看護師手当等 収入を除いた額) ○高度医療に要する経費(高度医療に要した経費1/3) 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	95.1	94.8	96.3	99.5	101.2	
	職員給与費比率	62.3	62.8	62.2	61.7	60.5	薬剤を院内処方として計算(55.6)
	病床利用率	85.6	86.5	87	88.2	90.0	
上記目標数値設定の考え方	<p>経常収支 平成23年度黒字 病床利用率 平成23年度90%以上 (経常黒字化の目標年度:23年度)</p>						

				団体名 (病院名)	京丹後市立久美浜病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	救急患者数	7,040	7300	7300	7300	7300	
	入院患者数(一日)	147	147	149	150	153	
	外来患者数(一日)	362	356	354	354	354	
	平均在院日数	17.1	17.5	17.5	17.5	17.5	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	①キャッシュ・フロー計算書を重視し徹底した資金管理を行う。 ②人員管理の徹底を図り効率的配置に努める。					
	事業規模・形態の見直し	①現在の170床の病床規模を維持する。(一般病床110床、療養病床60床)					
	経費削減・抑制対策	①給料表改定による給与費増の抑制。 ②市立病院で可能な範囲で材料の統一化、共同購入により購入価格を削減させる。(平成20年度) ③クリティカルパスの検討により投入資源の合理化を図る。					
	収入増加・確保対策	①診療報酬請求に係る精度調査を実施し精度管理の強化を図るため継続して院内研修、外部研修に取り組む。(平成20年度) ②亜急性期病床5床を導入する。(平成21年度)					
	その他	①地域内で開催している三師会(医師、歯科医師、薬剤師)を継続する。 ②北近畿三次救急救命センターとの医療連携の強化及び機能分担を図る。 ③民間病院を含む2次医療圏の医療内容及び計画等の把握による重複投資等の抑制を図る。 ④医師の事務軽減のため医局秘書の配置。(平成20年度実施済み)					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	80.80%	18年度	83.30%	19年度	85.60%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						
				団体名 (病院名)	京丹後市立久美浜病院		

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	京都府立与謝の海病院(295床)・京丹後市立弥栄病院(248床)・京丹後市立久美浜病院(170床) ※与謝の海病院と弥栄病院(病院間の距離約16km) ※弥栄病院と久美浜病院(病院間の距離約26km) ※与謝の海病院と久美浜病院(病院間の距離約33km)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	・丹後地域保健医療協議会において、地域の特性に応じた医療連携体制の構築等について検討を行なう。平成19年度は4疾患5事業を中心に医療連携のあり方を協議し、平成20年度は基準病床数を見直すとともに、地域連携の具体的方策を協議する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> ・丹後地域保健医療協議会における地域連携の具体的方策の協議(平成20年度～)	<内容> ・二次医療圏における医療連携体制の構築を図る。 ・京丹後市には、2つの市立病院が存在するが、それぞれの地域で特色ある医療を展開し、地域別患者分布についても重複が少ないため、当面、医療機関としては双方とも存続する形態とする。ただし、2つの病院の機能分担、連携体制の強化を図るため、①2つの病院を統括する体制について検討する。②2つの市立病院間における情報の共有化を図るためのシステム構築を急ぐとともに、二次医療圏内の他の医療機関との情報の共有化についても、検討を開始する。③市立病院間での医師相互派遣や看護師等の人事交流を進める。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要	<時期> ・概ね2年を経過した時点で目標の達成状況を判断する。	<内容> ・当面、地方公営企業法一部適用(財務)のまま、徹底した経営の効率化を行う。ただし、経営形態のあり方については引き続き検討を行い、平成23年の数値目標である資金収支の均衡が困難と認められる場合は、経営形態の見直し(公営企業法全部適用、地方独立行政法人、指定管理者制度等)を含むプランの全面改定を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	・有識者、地域住民、当該病院の医師・看護師等に参加を求めて、点検・評価するための新たな委員会等を設置する。	
	点検・評価の時期	・毎年9月頃	
その他特記事項			

(別紙1)

団体名 (病院名)	京丹後市立久美浜病院
--------------	------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,810	1,946	1,969	1,989	2,006	2,044
	(1) 料 金 収 入	1,674	1,776	1,799	1,808	1,825	1,863
	(2) そ の 他	136	170	170	181	181	181
	うち他会計負担金	91	116	115	126	126	126
	2. 医 業 外 収 益	125	158	174	186	192	198
	(1) 他会計負担金・補助金	106	135	154	166	172	178
	(2) 国 (県) 補 助 金	11	13	10	10	10	10
	(3) そ の 他	8	10	10	10	10	10
	経 常 収 益 (A)	1,935	2,104	2,143	2,175	2,198	2,242
	入	1. 医 業 費 用 b	2,012	2,081	2,135	2,131	2,092
(1) 職 員 給 与 費 c		1,168	1,212	1,236	1,237	1,237	1,237
(2) 材 料 費		328	324	340	340	342	349
(3) 経 費		358	392	408	407	409	416
(4) 減 価 償 却 費		150	144	141	137	94	90
(5) そ の 他		8	9	10	10	10	10
2. 医 業 外 費 用		134	132	127	128	117	113
(1) 支 払 利 息		91	87	82	85	74	70
(2) そ の 他		43	45	45	43	43	43
経 常 費 用 (B)		2,146	2,213	2,262	2,259	2,209	2,215
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 211	△ 109	△ 119	△ 84	△ 11	27	
特別 損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	5	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益 (D)-(E) (F)	0	5	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	△ 211	△ 104	△ 119	△ 84	△ 11	27	
累 積 欠 損 金 (G)	2,154	2,257	2,376	2,460	2,471	2,444	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	409	454	450	450	450	450
	流 動 負 債 (イ)	722	791	498	511	503	474
	うち一時借入金	600	700	420	439	437	414
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ)	{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	313	337	48	61	53	24
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		71	24	48	13	△ 8	△ 29
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		90.2	95.1	94.7	96.3	99.5	101.2
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		17.3	17.3	2.4	3.1	2.6	1.2
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		90.0	93.5	92.2	93.3	95.9	97.2
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		64.5	62.3	62.8	62.2	61.7	60.5
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		313	337	385	350	293	216
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		17.3	17.3	19.6	17.6	14.6	10.6
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		17.3	17.3	2.4	3.1	2.6	1.2
病 床 利 用 率		83.3	85.6	86.5	87.0	88.2	90.0

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	96	337	50	50	50	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	140	114	96	118	120	86	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	3	3	3	0	3	
	7. その他	1	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	141	213	436	171	170	139	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	141	213	436	171	170	139	
	支 出	1. 建設改良費	1	33	20	50	50	50
		2. 企業債償還金	158	250	157	193	201	183
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		159	283	177	243	251	233	
差引不足額 (B)-(A) (C)		18	70	△ 259	72	81	94	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	48	30	59	89	123	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		0	48	30	59	89	123	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		18	22	△ 289	13	△ 8	△ 29	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		18	22	△ 289	13	△ 8	△ 29	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 196,750	() 250,741	() 269,000	() 292,000	() 298,000	() 304,000
資本的収支	(37,728)	()	()	()	()	()
合計	(37,728) 337,000	() 365,000	() 365,000	() 410,000	() 418,000	() 390,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(様式3)

公立病院改革プラン

団 体 名		京丹後市					
プ ラ ン の 名 称		京丹後市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 2日					
対 象 期 間		平成 20年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	※ 病院ごとに記載					
	所 在 地						
	病 床 数						
	診 療 科 目						
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		①山間へき地などにおける基本的医療の提供②救急・小児科・産婦人科など政策的医療の提供③民間病院、診療所、介護施設等と連携しつつ、それぞれの病院が地域医療の重要な担い手としての役割を果たす。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		○今後は国の定める繰出基準に基づき繰入れる。ただし、病院機能の充実のための投資がどうしても必要な場合は一般会計からの出資も検討する。また、病院事業の長期的な経営の安定を目的とした基金の創設についても検討する。 (※詳細は病院ごとに記載)					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	95.0	94.4	97.7	100.4	101.8	
	職員給与費比率	62.0	62.4	60.2	58.4	56.9	
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度:23年度)					

				団体名 (病院名)	京丹後市病院事業		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
		※ 病院ごとに記載					
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	(病院ごとに記載)				
		事業規模・形態の見直し	(病院ごとに記載)				
		経費削減・抑制対策	(病院ごとに記載)				
		収入増加・確保対策	(病院ごとに記載)				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の処遇改善のため、各種手当での改善の実施。 ・医師の養成と就業促進を図るため「京丹後市医療確保奨学金制度」を創設。 ・高齢者の生きがいと健康長寿を目指す取り組みを市の福祉部門と協力し推進する。 ・病院ボランティア事業を推進し、地域の皆さんが、さまざまなかたちで病院の運営にかかわっていただくことで、患者さんの心が和み、便利になるなど温かい医療環境と地域に開かれた病院づくりを目指す。 ・医療スタッフの人材確保を図るため、医療機器等の整備を積極的に進める。 				
	各年度の収支計画	別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	(病院ごとに記載)					
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	本改革プランにおいて、弥栄病院は届出病床数を見直し一般病床48床を減じる。					

団体名 (病院名)	京丹後市病院事業
--------------	----------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	京都府立与謝の海病院(295床)・京丹後市立弥栄病院(248床)・京丹後市立久美浜病院(170床) ※与謝の海病院と弥栄病院(病院間の距離約16km) ※弥栄病院と久美浜病院(病院間の距離約26km) ※与謝の海病院と久美浜病院(病院間の距離約33km)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	・丹後地域保健医療協議会において、地域の特性に応じた医療連携体制の構築等について検討を行なう。平成19年度は4疾患5事業を中心に医療連携のあり方を協議し、平成20年度は基準病床数を見直すとともに、地域連携の具体的方策を協議する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> ・丹後地域保健医療協議会における地域連携の具体的方策の協議(平成20年度～)	<内容> ・二次医療圏における医療連携体制の構築を図る。 ・京丹後市には、2つの市立病院が存在するが、それぞれの地域で特色ある医療を展開し、地域別患者分布についても重複が少ないため、当面、医療機関としては双方とも存続する形態とする。ただし、2つの病院の機能分担、連携体制の強化を図るため、①2つの病院を統括する体制について検討する。②2つの市立病院間における情報の共有化を図るためのシステム構築を急ぐとともに、二次医療圏内の他の医療機関との情報の共有化についても、検討を開始する。 ③市立病院間での医師相互派遣や看護師等の人事交流を進める。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	
	経営形態見直し計画の概要	<時期> ・概ね2年を経過した時点で目標の達成状況により判断する。	<内容> ・当面、地方公営企業法一部適用(財務)のまま、徹底した経営の効率化を行う。ただし、経営形態のあり方については引き続き検討を行い、平成23年の数値目標である資金収支の均衡が困難と認められる場合は、経営形態の見直し(公営企業法全部適用、地方独立行政法人、指定管理者制度等)を含むプランの全面改定を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	・有識者、地域住民、当該病院の医師・看護師等に参加を求めて、点検・評価するための新たな委員会等を設置する。	
	点検・評価の時期	・毎年9月頃	
	その他特記事項	今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減、繰入金増額等により、別紙1の「単年度資金不足(※)」の水準(累積ベースの資金不足(別紙1の(H)の額)解消後(平成27年度以降)は、新たな単年度資金不足を発生させないこと)の達成を図ることとする。	

(別紙1)

団体名 (病院名)	京丹後市病院事業
--------------	----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	4,286	4,832	4,888	5,083	5,193	5,324
	(1) 料 金 収 入	3,924	4,388	4,430	4,588	4,693	4,819
	(2) そ の 他	362	444	458	495	500	505
	うち他会計負担金	206	255	265	295	295	295
	2. 医 業 外 収 益	311	306	325	359	363	367
	(1) 他会計負担金・補助金	229	256	282	316	320	324
	(2) 国(県)補助金	35	25	19	19	19	19
	(3) そ の 他	47	25	24	24	24	24
	経 常 収 益 (A)	4,597	5,138	5,213	5,442	5,556	5,691
	入	1. 医 業 費 用 b	5,026	5,159	5,292	5,338	5,312
(1) 職 員 給 与 費 c		2,852	2,995	3,051	3,061	3,031	3,032
(2) 材 料 費		1,118	1,139	1,193	1,238	1,267	1,304
(3) 経 費		768	746	770	777	787	817
(4) 減 価 償 却 費		272	261	259	243	208	209
(5) そ の 他		16	18	19	19	19	19
2. 医 業 外 費 用		252	250	228	234	220	212
(1) 支 払 利 息		152	142	124	131	117	109
(2) そ の 他		100	108	104	103	103	103
経 常 費 用 (B)		5,278	5,409	5,520	5,572	5,532	5,593
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 681	△ 271	△ 307	△ 130	24	98	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	5	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	3	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	△ 3	5	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	△ 684	△ 266	△ 307	△ 130	24	98	
累 積 欠 損 金 (G)	3,979	4,244	4,551	4,681	4,657	4,559	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	942	1,082	1,078	1,078	1,078	1,078
	流 動 負 債 (イ)	1,885	2,153	1,274	1,410	1,426	1,383
	うち一時借入金	1,520	1,900	1,083	1,226	1,248	1,211
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	943	1,071	196	332	348	305
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		501	128	196	136	16	△ 43
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		87.1	95.0	94.4	97.7	100.4	101.8
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		22.0	22.2	4.0	6.5	6.7	5.7
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		85.3	93.7	92.4	95.2	97.8	98.9
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		66.5	62.0	62.4	60.2	58.4	56.9
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		943	1,071	1,267	1,251	1,113	917
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		22.0	22.2	25.9	24.6	21.4	17.2
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		22.0	22.2	4.0	6.5	6.7	5.7
病 床 利 用 率							

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	226	1,071	87	87	87
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	270	215	203	226	219	187
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	62	9	6	6	0	6
	7. その他	4	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	336	450	1,280	319	306	280
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	336	450	1,280	319	306	280	
支 出	1. 建設改良費	124	59	61	130	130	130
	2. 企業債償還金	313	523	304	445	435	421
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	437	582	365	575	565	551
差引不足額 (B)-(A) (C)		101	132	△ 915	256	259	271
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	48	30	121	240	315
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	70	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	48	30	191	240	315	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		101	84	△ 945	65	19	△ 44
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		101	84	△ 945	65	19	△ 44

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	()	()	()	()	()	()
	434,276	510,521	546,800	611,600	615,500	619,200
資本的収支	(37,728)	(800)	()	()	()	()
	270,724	215,279	203,200	226,500	219,500	187,300
合計	(37,728)	(800)	()	()	()	()
	705,000	725,800	750,000	838,100	835,000	806,500

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。